

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。1点ご質問いたします。30年12月定例会に当たって一般質問をいたします。

私は、バイオマス事業に反対し、事業の成り行きに対し何度も今まで問いかけてきました。環境と産業の連携、プラスチックと生ごみ、2つの分別でよいよ、家庭ごみをリサイクルセンターしらおい燃料工場で固形燃料化、日本製紙工場のボイラーに安定供給することによってリサイクル率を飛躍的に高め、二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の排出量を抑制し、環境社会のモデルのまちにする。当時の町長は、プラント試験をやって、やって、そのまんま大きくした施設で支障がないということで、確信をしてゴーサインを出した。大幅な事業の変更にかかわる内容はないと捉えている。研修視察を白老の目玉にしたい。大きな財政効果が発生することになる。この事業の大きな目的であります。21年4月1日稼働からあれもこれもどれも何ひとつ計画と一致したものはなく、全て計画と的外れ、10年の節目に生産停止、事業廃止をすると示されました。

そこで、質問に入りますが、1点目、21年、産学官の連携でごみを燃やして埋めることから加工して販売する。その成果として、①、リサイクル率1.42から92.9%に、②、二酸化炭素排出量2万5,000トン、③、ごみ最終処分場の全面整備の必要がなくなり、かさ上げ費用約8,000万円で済む、④、大きな財政への効果として1年間運営管理経費約2億円で、バイオマス固形燃料売払収入と食品残渣処分手数料が収入源で、残りが日本製紙の指定寄付金で、まちの負担額は1億918万8,000円。登別市との広域処理負担20年度1億7,242万3,000円が4,453万3,000円に減ることから、8億911万8,000円の大きな効果があるとうたい文句にしたバイオマス事業、その実績について町民にもわかるように丁寧に説明をどのようにするのか伺います。

2点目、e c oリサイクルセンターしらおいの建設に要した交付金、起債元利額、太陽光発電整備、温水ボイラー等の施設建設費の総計は幾らになるのか。

3点目、バイオマス固形燃料当初計画1年1万1,000トン、トン5,775円で6,352万5,000円、21年から30年の10年間で固形燃料11万トン、売却収入6億3,525万円になるが、その実態を丁寧に説明してください。

それから、4点目、広報げんき21年3月号に広域処理のクリンクルセンター維持管理費負担金も20年1億7,242万3,000円と載せてあります。単純に10年間を掛けると17億2,443万円になるが、この10年間のバイオマス事業と広域ごみ処理経費をお聞きしたいと思います。

5点目、バイオマス固形燃料の生産を停止、交付金事業を廃止すると11月19日、正式に議会へ町長の行政報告があつたが、生産停止、事業の廃止、その原因と施設の後始末についてお伺いしたいと思います。

6点目、責任の所在について、責任は誰にあり、いつどのように町民に明らかにするのかを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化事業廃止の方針と当初計画の実態と町民説明についてのご質問であります。

1項目めのバイオマス事業の実態について町民にもわかるように丁寧な説明の仕方についてであります。バイオマス燃料化施設の町民説明については、当初の事業目的に対する取り組み状況、塩素対策実施の状況と結果等を踏まえて説明しなければならないと押さえております。また、バイオマス事業にかかわる町の財政状況と平成19年5月の町議会にお示ししたごみ処理削減の効果額の実態、さらには26年度から運営規模を縮小した経緯などを含め、事業当初から今年度での事業の廃止と稼働停止に至ったことについて、今後の施設利用の検討をあわせて説明する考えであります。町民説明会の日程については、1月以降に実施する方向で準備を進めてまいります。

2項目めのe c oリサイクルセンターしらおいの建設に要した交付金、起債元利額、太陽光発電整備、温水ボイラー設置等の施設建設の総額についてであります。燃料化施設の整備費における交付金額は6億9,927万円で、起債元利償還金の総額は8億223万円となっております。省エネ改修のため整備した太陽光発電設備、照明器具のLED化と燃料利用促進の目的で整備したバイオマス温水ボイラー設置費の合計が5,154万円で、施設建設の総額は15億5,304万円となります。

3項目めのバイオマス固形燃料の当初計画と実態についてであります。21年度から30年度までの10年間の生産と売り払いの実績については、固形燃料生産量は今年度の見込みを含み3万1,984トンで、売り払い額は1億7,752万円となり、当初計画の年間1万1,000トンとした10年間の計画に対し、生産量及び売り払い額ともに年平均で3割程度であり、計画値には達していない状況であります。

4項目めの10年間のバイオマス事業と広域ごみ処理の総経費についてであります。21年度から30年度までの10年間では、燃料化施設経費は14億500万円、広域処理経費は10億3,166万円と見込んでおり、総額は24億3,666万円となります。

5項目めのバイオマス固形燃料の生産の停止、事業の廃止、その原因と施設の取り扱いについてであります。バイオマス燃料化施設の運営については、財政健全化プランに基づき26年度から国及び北海道との協議を経た中で暫定的に生産規模を縮小し、運営してまいりました。しかし、昨年5月に実施された会計検査院の实地検査により、先般お示ししたとおり、国の交付金事業として現状の施設運営方法が認められないと判断された以上、補助金の返還を加えた今後の運営費を考慮した場合、町の財政的な面からも継続は困難であることから、事業廃止の決断に至ったものであります。廃止後の施設については、単に解体するので

はなく、施設を有効に活用するため民間事業者等での事業継承の可能性があるかを検討してまいります。

6項目めの責任の所在についてであります。バイオマス燃料化事業の推進や施設の建設、運営等については、白老町が事業主体となり、町の責任において取り組んできた事業であります。本事業に着手した当初の判断や改善対策のふぐあいなどさまざまな経過があり、事業目標の達成に向け取り組んでまいりましたが、目標の達成、施設の改善には至らなかったものであります。したがって、事業の継続性からその責任は私にあると認識しております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 松田です。本題の質問に入る前に、同僚議員も2人もしていますから、なるべく重複しないように質問してみたいと思います。そこで、この2日間の質問についてまず確認してみたいと思います。

きのう町長は、これ前田議員の質問書なのですが、余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、固形燃料の生産を条件として、まちの財政負担が発生しないことを前提に事業継承の検討を進める考えであると、こう述べました。こういう答弁があったのですが、1つは不良余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、それから事業継承者への絶対条件として、私は一步譲っても、事業の継承というのは条件としているが、これは、町長、廃止してやめるのにこういう条件を出した理由というのはどういうことなのか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 昨日のご答弁の中にもございましたが、事業を廃止した、事業を停止したということで町の直営を断念せざるを得なく、このような判断をとりましたけれども、施設は今実際残っておりますので、そこは町の裁量で活用できるようなことは、解体費用も昨日もお示したように約2億9,000万円ということで、それが発生しないようなまづもって検討をしたいということでお示したということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） まちが10年間改善できなくて、そして手余しをしたような、もう万歳したそういう事業の事業継承がまちの負担なしで請負をできるのかどうか。こういうことをきちんと求めて、新たな事業を業者ができるのかどうか、その考え方をまずひとつお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 昨日からこのバイオの問題については、ご質問も含めてご答弁させていただいております。まずは、3つの条件を示したところからちょっと申し上げたいと思うのですが、余剰生成物が今3,000トン残っております。この始末は、きの

うもお話ししたように単純に始末するというか、燃やすとなると1億円は優にかかるだろうという試算であります。そういう中で、ではこの部分をどういうふうにして余剰生成物を整理していくかというところは、やはり大きな問題であるということを考えました。

そこで、まずは日本製紙とも会計検査院の結果が出てから、11月27日、北海道事業所の事務部長を含めてお話をしたときにも日本製紙としてもわずかな今1,300トンぐらいのものしか持ってっていないのですけれども、それでも日本製紙としては石炭というか、そういう燃料経費からいけば少しは楽になっていると、そういうお話なんかも以前からもありましたし、今回もそういうお話を聞いて、この余剰生成物の始末、それから日本製紙のそういった状況を何とかお互いにいい方法に持っていくために、また今町民の皆さんがせっかくここまで燃料ごみを、年間500トンぐらいの燃料ごみになっているわけですが、その部分も含めて丸くというか、この3つを上手にしていくためには、まずは今までの内容での条件で何とか民間での事業が進んでいかないのかということで、一つ方法として上げました。このことについては、これから本当にそれをやっていただけるような業者がいるのか、そういうことも含めて十分検討はしていかななくてはならない課題だとは考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） あの事業がこの10年間このような状況になった。それで、1年間満度に動いても6,300万円です。これが蒸気が3,500万円、電気も借り物で3,500万円、蒸気と電気で7,000万円かかるのです。それに一番多いとき19名のあそこで働く人がいて、7,000万円ぐらいいっているのだ、給与費が。これだけでも1億5,000万円要るのだ。民間の業者がたとえ同じような事業が継承したとしても、日本製紙が5,750円で買わなく1万5,000円でも買うのなら別です。5,750円で買って、満度につくって6,500万円、継承した業者が満度に100%やったとしても間に合う仕事でないのです、これは。最初からわかり切っているのだ。だから、私は10年前に反対しているのだ。こんな仕事あるはずない。私は、解体費用28億円の先送りの一つの方にすぎないなど。これはやる人は絶対いないと思いますし、それにあそこの事業では土地の問題もある。電気の問題がある。これは日本製紙から借りているわけですから。蒸気の問題もある。こういう大きな問題がある中で、先般の町長の説明では1年以内と言っていました。1年以内に何とかしたいのだという、町長かどっちか言っていました。この中で、こういうことを大体示すのはうそも方便も甚だしいと私は思っています。本当にできるのかどうか。そして、1年以内に継承する業者がいなければどうするのか。このことを確認しておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かにまだ具体的に業者がこの業者だということは決まっていなくていいのですけれども、これまで10年にわたってというか、このバイオマス事業の問題に

については、何とかいい方法がないかということでは内々民間業者との話もしてきたことは事実なのです。さまざまな条件だとかも示されたりしてきたことも事実です。ただ、なかなか現状としては、先ほども言ったように財政的なことも含めて廃止をして、交付金、補助金を返し、それから起債の部分の償還をとということも難しい。そういう事実を、実態を押さえながらも、民間とは少しずつ違った方法も含めてやってきておりました。そういう中で、まだまだ正直なところこれだというものにはたどり着いてはいないのですけれども、何とかさきに申し上げたような余剰生成物の始末を含めて、この建物を単純に事業廃止をしたから解体ということでは大変もったいないのではないかという、そういう正直な気持ちはそういう中で次こういう同じ事業で継承はできないのかということまで話をしております。

それから、底地の問題、電気の問題、これは日本製紙との関係があるものですから、そのところも先日も日本製紙のほうに伺いまして、正式に今こういう条件で何とか進めていきたいのだと、そのことについての了解も含めて本社のほうにお話をしてもらえないかと、そういうところは今進めております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私は、警告だけしておきます。絶対失敗します。またもう一回絶対失敗します。この施設、確かに今言ったようにまだ10年しかならないからもったいない。財産価値もあります。しかしながら、私は最初から言ったのは、この日本製紙の土地、建物は間違っているよと。こういう場合あるのだ。10年後か、15年後失敗した場合、このときに再利用するためにも土地をきちんと整理して、買うなり、もらうなり、いただくなり、町長できないのなら私が行きますよと、行ってお願いするよと、地元の私だということで、これまで私はこの議会で言っています。そして、今になって失敗と認めたこの事業と同じ事業をやるなんて、このこと通るわけがないのだ。だけれども、約束の1年以内にそのことがきちんとできるのか、それから1年超えたときどうするのか、そこだけはもう一度きちんとお話ししておいてください。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私が答弁させていただいたように、まずは1年という区切りを持って、そして町の負担が生じない形で民間業者との関係について当たりをしまして進めてまいりたいと思います。

そのところで今3条件で示している状況で例えばできないということになった場合、それはまた違った方法で、この建物のまだ価値もありますし、それから今とめている高温高圧機の扱いについてもありますので、それらをまた別な形で利用して、事業ができるのかどうかも含めて進めていきたいと思っております。1年後に状況を見ながら、それはどういう形で出すかということになれば、それが町の負担に係るようなことだけは絶対それはやめていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） このところだけはきちんとみんな聞いているわけですから、期待をしておきたいと思います。

それでは、本題の私の質問で通告しているリサイクル率、二酸化炭素の削減、最終処分場、財政効果の実態、これをパーセントで今の実態をご説明していただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、リサイクル率でございますが、質問にあったとおり、目標値92.9%ということで、29年度の実績では22.58%ということで、約3割程度という実態としては達成されていないという状況でございます。中間では、25年までは固形燃料生産が多いときには70%台はあったのですけれども、結果今22.58%にとどまっているという状況でございます。

それから、二酸化炭素の効果でございますが、昨日もご答弁申し上げましたが、9年間の平均で申し上げますと3,113トンということで、こちら2割以下の削減効果しか図れていないという現状でございます。2割以下ですので、20%以下ということになります。

それから、最終処分場の延命化ということでございますが、当初は質問にございましたとおりかさ上げ費用約8,000万円ということで、それで済むというような効果ということで行っていました。実際かさ上げせず今現状とどめております。地元産業廃棄物業者のほうの最終処分場をあわせっぱいありますけれども、そういった形で協力いただき、連携いただきながらやっています。現在29年度末の実測値、埋め立て残余量でいきますと683立方メートルです、という中で推移しております。

それから最後に、ごみ処理削減効果ということで、こちら当初は質問にありましたとおり8億911万8,000円の大きな効果があるということで進めさせていただいておりましたが、この効果につきましては実際のところは全くなくなった状態で、逆に約9億5,000万円の負担増になった状況であります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは次に、バイオマス事業費一くくりでいうと終始一貫計画と不一致だった。産学官の連携も、それからこれを推進した方も含めて、クボタも含めてみんな乖離、みんななくなった。結果的に計画とかけ離れ、失敗を認め、廃止の方針。失敗のツケ、会計検査院指摘の補助金返還額と建設のため借りた起債残高の残額一括償還額をお聞きしたいと思います。わかっているのだけれども、きちんと教えて。町民のために私言っているのだ。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時16分

---

再開 午後 4時17分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 今回会計検査院の指摘を含めた部分と、それからまちの判断として事業廃止に伴って整理する部分ということで、交付金の返還額総額が1億8,543万6,000円と、それからそれに係る起債の償還残高、利息も含めてですが、3億1,522万2,000円と、合計で5億65万9,000円という額になります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） わかりました。

それでは次、建設に要した5億円を超える補助金返還額と借金の一括返還、税金の持ち出しを12月会議に補正化されているが、本来町民説明が私はこういう大きな金額の言うならば返還だ。町民説明が先ではないかな。それから12月予算でない3月の予算化、1月会議か、2月会議で本来いいのです。いつでも会議できるから。私は、町民にきちんと説明して、町民の反応も議会にきちんと説明するのが行政のやることだと思うのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いろんな物事に対していろんな順序が、決まりはないと思っています。松田議員の今のお考えはお考えだと思います。今回金額も大きいですし、町民にまず説明というお考えもわかるのですが、まずは町民の代表である議会、議員の皆様がこのような形でご説明をして、それから町民説明会を開こうという考えで1月以降に町民説明会を決定、決めたわけでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 私は、それでいいと思う。私の言っているのは、予算を12月で出しています。予算は、説明後ですべきでないのかと今お聞きしたのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 説明の仕方については、町長がお話しした順序で、まずは議会のほうには先に申し上げて、それから町民に説明ということでとらせていただきました。その間に12月補正をこの段階で出したのは、出さざるを得ないというか、今この時期に返還額、今まで国、道を含めて協議をして、最終的に会計検査院とのやりとりでこういう報告がされたことをもって、一定限の期間もどういふふうに関今後この施設の活用を図るかということもある中で、財産処分の方を先にしていかなければ次に進まない、そういうふうなこともありまして、本来であれば松田議員がおっしゃったような順序というのも一つはあるとは十分承知しながらも、先ほど言った1年という中での次の準備、そのための財産処分を進

めていかなければならないという、そういう事情もありまして、今回補正として出させていた  
ただいております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。

次に、私はどんな事業でも、どんな大きな事業でも小さな事業でも初めてやる事業は1つ  
や2つ、初めてやっても1つや2つよいところがあると思う。そして、これが民間事業者だ  
ったら倒産しているのです。それで、当初から全てが目標に達しなかったこの原因はどう考  
えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 21年の4月から事業開始ということで、それでその以前にはプラ  
ントで十分な実験をして、これで大丈夫だということでのゴーサインということで21年4  
月から始まりました。しかしながら、状況としては、今までもるご指摘があったような、  
そういう状況の中でこの10年余りを進んできた。事業としての本来のあるべき姿とい  
うのは、今までも政策立案したものを事業化して、その中で効果性がなければ、本来の行政と  
しての税金を使ってやる事業としては、本当に問題のある事業だと思っております。そう  
いう意味で、きのう町長のほうから失敗という言葉を出しましたけれども、そこに全てが集約  
されているように私自身は理事者の一人として捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） まだあるから、後から聞く部分もあると思います。

次は、この施設名を小中学校に募集して、e c oリサイクルセンターと子供たちがつけた  
のです。恐らく大きな夢を持っていたと思う。見学もたくさんした。それが今子供たちの夢  
を壊してしまった。これは、私は税の使い方が間違っているのではないのかと、こう言いたい。  
子供たちにどのような説明をするのか聞いておきたいと思います。もうこの子供らはみん  
な大人になって、よしあしの判断もできる大人になっています。きちんとした説明をして  
いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘のように町内の子供たちに大々的にといますか、こ  
ういうすばらしい施設、事業としてでき上がったと、そういうことでの募集をしたわけでござ  
います。このことが今廃止ということになるということは、理事者の一人としては本当に申  
しわけがないなと思っております。そのことは、機会を見つけて、この施設がどうして今回  
こういう廃止という意味合いを持ったのか、そこところは私たちが責任を持って説明をし  
なければならぬと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） たしか学校の本にも出ました。学校教育の中でも大きく宣伝したのだ。それは、今言ったとおり、この子供たちに説明をきちんとすべきだと思うので、これをよろしくお願ひしたいと思います。

一連の私の言ったこれまでが大体あそこの事業の失敗策だと思うのだ。これを振り返ってみて、町長、どう思いますか。先ほどは副町長が言ったのですが、この失敗事業を振り返ってみて町長どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きのうちちょっと申し上げたとおり、最終的には失敗ということで、会計検査院からの補助金の今回は指摘もありまして、大きなきっかけになったのは確かではございますが、この10年間やはり最初から計画どおりにいかなかった施設であり、ここに血税を投入された金額も大きいことから、本当に重要な事業の失敗で終わったと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） その程度ですからその程度でしょう。

それでは、2点目のリサイクルセンターしらい建設に要した交付金、起債元利償還額、太陽光発電温水ボイラー、それからグリーンニューディール補助金、先ほど聞いたのだけでも、全額で幾らになりますか。合計で幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 先ほど1点目で町長からもご答弁あったとおり、総額で1億5,304万円になります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そのとおりだと思います。

それでは、もう一つ、3点目で通告しておりましたバイオマス固形燃料、当初10年間で11万トンで、6億3,500万円になるが、その実態は幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 10年間ですね。30年度見込みになりますが、30年度決算見込みとして1,100トンということで申し上げますと、3万1,984トン、金額にしまして1億7,752万3,000円と見込んでおります。10年間全体です。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） もう一点、バイオマス燃料副資材購入量、それから副資材の購入金額、そしてそれを除く売却益は幾らですか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 副資材の購入数量、チップダスト、雑紙、廃プラスチック、トータルで10年間分でございますが、2万3,362トンというのが合計数量になります。それから、それに対しましておのこのトータルの購入金額でございますが、5,152万9,000円という経費になっております。単純に副資材のこの購入実績から先ほど申しました売り払い総額1億7,700万円という額を引きますと、1億2,000万円という額、約そういう額になるかと捉えています。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 正確に言うと、私の調べているのでは1億2,599万708円、これがバイオマス1億7,752万円売却したのです。収入があったのですが、そこからバイオマス副資材2万3,360トン、この金額を引くと要は1億2,599万708円、これが10年間のバイオマスの売却益です。収入です。これだけ確認したかったのです。

それでは、4点目、広報げんき21年3月号に、先ほども言っていると思うのですが、広域処理クリンクルセンター維持負担、20年度に1億7,244万3,000円、これは21年3月号に出ている金額です。これを単純に10年掛けると17億2,443万円になります。そこで、このバイオマスの運営経費はこの10年間で幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 30年度も見込みでお答えしますと、5,000万円という見込みでトータルを答えますと、14億500万円ぐらいの額ということで押さえております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 広域処理費とバイオマス運営費を合わすと総額幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 登別市の広域処理負担金と合算しますと、広域処理費も見込みでございますが、24億3,600万円という額になるかと捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 課長が言った24億3,660万円は、これは建設費抜いた額だよ。建設費が3億7,399万2,000円あるはずなのだ。これ足すと幾らになるか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 3億7,399万2,000円を合算しますと、28億1,065万6,000円という額になります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私の聞きたかったことは、総処理費用28億1,065万6,000円、これを単純に登別広域処理一本でした場合、一本で、要はバイオマスしなかった場合17億2,443万円になるのです、これ一本できたら。ですから、28億円から17億円を引くと10億8,622万6,000円、これが持ち出しになるのだ。きのう同僚議員も言っていたけれども、私の計算は10億8,622万6,000円、きのう前田議員が述べていたのは10億6,809万1,000円と述べています。ですから、ほとんど私の単純計算とぴったり合うのだ。それで、このバイオマス事業の運営経費、起債元利、それから補助金、グリーンニューディール補助金、これをお聞きしたいと思います。

合計でなく1つずつ。要は運営経費と起債元利、補助金幾らだよと。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時37分

---

再開 午後 4時38分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、補助金の総額につきましては6億9,927万9,000円という額になりまして、起債の元利償還総額でございますが、8億223万6,000円という内訳でございます、それからグリーンニューディール基金事業、2本の事業の合計でございますけれども、5,153万3,000円でございます。運営費につきましては、ちょっと積み上げ方といえますか、比較の仕方に……

〔「私のでやって」と呼ぶ者あり〕

○生活環境課長（本間 力君） 松田議員の今の10億8,622万6,000円という部分でいきますと、総額で26億3,927万4,000円という合計になります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 解体費、解体するとすれば幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 解体は、まだ決まっていませんが、2億9,000万円というところですが、細かく言いますと2億8,644万円というところで今の試算をしております。そちらを含めた合計で申し上げますと、29億2,571万5,000円。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それと、会計検査院指摘の償還額、事業廃止公債費残高、償還の合計は先ほど言っているか。5億65万9,000円と言ったの。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○12番（松田謙吾君） これを合わすと、これも本間課長に言わせたいのだ、私。幾らになる。私わかっているのだけれども。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 補助金と起債の中の含まれている部分であるかもしれないのですが、補助金の1億8,500万円は確実に国の交付金でございますから持ち出しということになります。松田議員のほうから合算した場合幾らになるかということでございますので、申し上げますと34億2,637万円、約35億円となります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 驚いたか、皆さん。きのうは前田議員が言った総額は約20億円ぐらい。これに足していくと、前田議員はきのうのは建設費入っていなかったのだ。これを全部入れると、今言ったように34億円です。これが失敗のツケなのだ。これが失敗のツケ。34億円。これが10年間の燃やして埋めるから加工して販売する失敗の事業です。この金は税金で払うのだ。どこからも降ってこない。少なくとも白老の町民の税金。補助金も国の税金、あれも国民の税金だけれども、これを含めると34億2,646万5,441円、これだけの失敗金額です。町長、どう思いますか、この金額を聞いて。町長知らなかったでしょう、この金額。知っていましたか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この10年間の積み上げていった結果、松田議員おっしゃるとおり、これは血税でございますので、驚く数字だと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 驚いて、ひっくり返らなかったか。私は、ここのところだけは議事録に残しておくから読んでおきますが、e c oリサイクルセンターを建設、ごみ処理経費、財政効果をあおり、結果的に経費の増大、財政効果額は消え、10年間の固形燃料収入1億7,752万円から副資材として紙やペットボトルを5,152万9,293円を購入、除くと10年間の固形燃料売払収入1億2,599万7,008円となり、この収入を得るのに結果的に失敗のツケ34億2,646万5,441円もの税の無駄遣いが積み上がり、そして26年、やっぱりごみを燃やして埋めたほうがいい。そうですよね。また戻ったわけだ。二転三転。その取り返しのつかないのバイオマス事業がこの事業の実態であります。納税者にとって悔やまれる。そして、振り返って、行政として町民にこの年明けに説明するのにこれをきちんと説明してください。町民がどんな反応するのか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 金額の具体的な数字、今34億2,600万円ということで議員のほうから出していただいた部分につきましては、そこの部分の捉え方については、私も一定限の

押さえ方としての一つの方法としての理解はしております。ただ、これまで会計検査院だとか、それから国、農林水産省等だとか道とのやりとりの中では、その補助金の扱いだとか、それから起債の部分については若干違いがありますので、そこら辺のところも今後しっかりと押さえなくてはならない部分があるかと思っております。

ただ、きのうも前田議員のほうからもご指摘あり、きょうも今松田議員のほうからご指摘もあったように非常なというか、物すごいというか、そういう金の税金がこの事業に投入されているということは、これは事実ということで認めざるを得ないことだと思っております。ここの金額の具体的な部分のところのこちらで国との関係でつかまえているところとは違いは若干あるのですけれども、いずれにしろこういうようなことでこの10年間のバイオマス事業の中で多額の財政出動があったという、この事実はしっかりと町民にご説明をしなければならぬと思っております。その重さも含めて、どういうふうにして理事者としてこの事業の結末といいますか、一つの節目をつけるか、そのところはきのうも町長が言ったように町民説明の後にしっかりとその場面は持ちたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。これをしっかりと町民に私は説明をして、その反応をまた議会にきちんと説明をしていただきたいと、こうお願いをしておきます。

11月9日、大黒財政課長、貯金は減ることになるが、今後の財政に大きな支障を来すことはないと考えている、こう言いました。大黒財政課長、この34億円をどう思う。そして、5億円が大した財政に大きな影響を来すことはない、これはどういう意味ですか。説明願いたい。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今回のバイオマス燃料化施設の失敗について、多くの金額を、税金を投入したということにつきましては、私一職員としてこれもおわび申し上げる次第でございます。

ただ、今回の廃止に伴って5億円を返済しなければならないということにつきましては、これは町の決断としてやっている部分でございます、その中には町民のサービスの低下を招くことなく何とかこの5億円を出さなければならないと、そういうような思いの中でやってございますので、そういう中では今あるサービスを落として、あるいはやるような事業をやらない、停止してその金額を出すということではなく、何とかこれまで努力の中で貯蓄してきた、積み立ててきた基金から取り崩すというのはもちろん影響はないとは言いませんけれども、その中では最善の方法といいますか、逆にそれしかこの5億円を出すような状況にはならないということでお答えしたまででございますので、もちろん影響は5億円ですからあるとは十分認識しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） これがバイオマス事業の失敗の実態です。ただ、私は、戸田町長は本当に運の悪い町長だと思います。これは戸田町長やったのではないのだ。後始末やっているだけなのだ。だけれども、町長の責任あるのは、町長になった途端に、もうやって4年目です。3年目にやって、4年目に初めての予算をつくったその町長なのだ。このときにやっぱりこのバイオマス事業をきちんと、民間感覚で町長になったわけですから、こんなことでは潰れるだろうと。私は、24年にバイオマス事業をやめるべきだと、こう言っています。その前に町長が予算をつくっているのだ。この段階でこのバイオマス事業、私の感覚ではこれはやるべきでないのだと何らかの方策をやるべきだったのだ、町長。本来はこれ町長の責任ではないのだ。

私は、産学官の連携というけれども、この産学官の連携のほかに議会も悪い、はっきり言って。私は、ずっと議事録を全部見ました。このたびも3日も4日も見ました、全部。だけれども、議会も連携してやったのだ。私は、そここのところがもう一つブレーキをかけて、議会がきちんとチェック機能を果たしていればこれまでいかなかったなと残念に思っている。だけれども、町長、町長は運が悪いけれども、きちんとしたけじめだけはつけなければならぬのです。時の町長だから。今の町長だから。そして、もう二度とこういうことにならないように議会と行政は一線離れた予算を、先ほど副町長言ったようにこっちの手とこっちの手と言ったよな。こっちの手は行政の手なのだ。こっちの手は議会の手。その手をきちんと議会も検証して物申していれば、私は34億円までいかなかったような気がする。ですから、今後町長もこれは責任とると町長言っています。どんな責任かわかりません。ただ、港もそうなのです。これも町長が運が悪いからこうなった。ただ、病院だけは違います。政治生命かけた責任、これはきちんととってもらわなければだめだけれども、そういうことを含めて、私はきちんとこの事業だけは議会の責任もあるでしょうぐらい一言言えないですか。どうですか、考え方。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 10年前にこのバイオマス燃料化がスタートして、私も町民の一人として広報等々、新聞等々で見て、すばらしい計画の中で始まったと思っておりました。その中でスタートして、結果として今回は失敗をしたということでございまして、確かにスタートしたのは私ではございませんが、継承した責任は私にあります。その中で、平成26年にこのままの維持ではさらに町民の負担がふえるということで、登別市に広域でごみの処理をお願いしたところでございますし、26年の前にもいかにバイオマス燃料化施設がきちんと塩分も含めてとか、計画どおりにいかないかなという努力もしてきたつもりでございます。ただ、26年のときにはそれがなかなかうまくいかないという判断のもと広域処理にして、26年からはいろんなシミュレーション、それはやめるも含めていろんなシミュレーションの中、うちの財政状況も含めて何とか維持をしていたのですが、今年度こういうような結果に

なってきたところでございます。確かに10年というのは長い年月でありますし、私の責任の中でこの運営をしてまいりましたので、どういう責任かは今まだはっきり決まっていないところではございますが、私がやっぱり最終責任者としてきちんと責任をとるのが町民への責任だと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 町長の思いもそれ以上にこの町民の34億円、財政再建のさなか、町民もさまざまなこの財政再建でダメージを受けています。職員もそうです。しかしながら、終わってきたものは終わってしまったのだ。ただ、あとは責任のとり方しかないのだ。そういうことで、きちんと町民の納得する説明をして、それから今後二度と起こさないために、ですから私は先ほどあの事業の継承、あれをやるなど言ったのはまた失敗するから。ですから、そういうことも十分考慮しながら、これは町民のまちですから、町民みんなの。やっぱりみんなでこの34億円は、我慢しながらでももう一回町民が取り戻さなければならない金なのです、我慢して。このことも含めて町長の責任のとり方を明確にして、それこそ今象徴空間が来て、あんなすばらしい象徴空間が来て、みんなが誇れるまちになるように、笑顔で、そして先ほど言った子供たちが誇れるようなまちをつくっていただくと、このことを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（山本浩平君） それでは、以上をもちまして12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。